

# 平成31年第1回 経済建設委員会会議録

平成31年3月6日

第2委員会室

開 会：午後0時56分

委 員 長 千藤 安雄

副委員長 柘植 孝彦

2番委員 近藤 純二、3番委員 鵜飼 伸幸、4番委員 町野 道明、5番委員 堀 誠

委員長 ; 全員お揃いですので、定刻より少し早いですが、ただ今から平成31年第1回経済建設委員会を開会いたします。本日の会議は、去る2月22日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、はじめに市長さんに挨拶をお願いします。

市長 ; 改めまして皆さまこんにちは。本日は午後からの委員会という事でございますが、経済建設委員会の第1回目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、お詫びを申し上げたいと思います。昨日、皆さまにはお知らせをしていただきまして、本日の新聞紙上でも載っておりましたけども、市役所で公用車の車検切れの車両を運転したという事でございまして、4日間に亘りまして、約6回、60キロ、4人の職員が運転したという事でございます。それぞれの職員の意識もさることながら、組織として法令に基づいてやななければいけない市役所において、こういう事が起きたという事で、大変申し訳なく思っております。昨日の中でお知らせした対応策も幾つかご案内申し上げましたが、それ以上に恵那市を挙げて再発の防止に向けて対策をとってまいりたいと思いますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。この度は大変申し訳ございませんでした。それでは、経済建設委員会、活発なご意見をいただきますように、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして議長さんご挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さんこんにちは。経済建設委員会、午後からという事で大変ご苦労さんでございます。新年度の予算の審議が多いと思います。それに向けてしっかりと慎重審議をよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、各議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員

長の許可を得て必ずマイクのランプが点灯していること、口元にあることを確認してからお願いいたします。

---

委員長 ; それでは、「議第 1 号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

（「なし。」という者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありますか。

（「なし。」という者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 1 号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（所管部分）」は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 号」は可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第 3 号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

（「なし。」という者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありますか。

（「なし。」という者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 3 号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（所管部分）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 3 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 20 号 平成 30 年度恵那市一般会計補正予算（第 6 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。なお、委員会における予算審議、質疑につきましては「平成 30 年度 3 月補正予算 恵那市予算資料」を中心に行いますので、よろしくお願いいたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 6 ページと 7 ページですが、6 ページのですね都市計画費補助金の補正前が 657 万 1,000 円、補正後は 280 万 7,000 円で半分をちょっと満たないという事と、同じように 7 ページも 393 万円が、161 万 6,000 円で半分に満たないという事ですので、耐震の進捗状況が非常に悪いんじゃないかと思えますけど、ここらあたりの対策は何かする必要はあるのか、どうなのか、どんなふうにしていますか。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼

都市住宅課長 ; はい、それではお答えします。耐震診断の実績をちょっとご報告します。木造住宅の無料耐震診断の事業については、予定では 50 件の予定だったんですが、10 件の申し込みしかありませんでした。それから木造住宅の耐震補強、これは工事費の補助事業ですがこれについてが、予定は 7 件だったんですが、5 件でした。それから、建築物の耐震診断費補助費、これは、いわゆる木造以外の耐震の診断の費用なんです、これは 5 件を予定していたんですが 0 件でした。これはですね、再三 PR してるんですが、なかなかもう、かなり何年もやってきているものですから、やる方が少ないという事とがあります。ですが今年は特に、もちろん、広報にも出していますし、三郷、武並地区で約 150 件の個別訪問をいたしまして、目視をしまして、ちょっと耐震の悪そうなご家庭に訪問をしてですね、いかがですか、耐震診断なされませんかという事を言ったんですが、受けていただけなかったというのが現状です。PR 不足かも知れないですが、かなりやっている事も確かなのが事実です。

委員長 ; はい。他にありませんか。はい、3 番委員。

3 番委員 ; 12 ページの農業委員会一般経費の、農地利用最適化活動報酬の増と、報酬の減は、これ説明があったかと思えますけど、もう一回、人数とお願いします。

委員長 ; はい。農林部長併農業委員会事務局長。

農林部長併農業

委員会事務局長 ; はい。農業委員会一般経費の報酬の 1,055 万 8,000 円の増額はですね、今年度から始まりました、農地の担い手への集積とか、遊休農地の解消などの活用に対して、農地利用最適化交付金事業として国から交付金を受け、農業委員さんと農地利用最

適化推進委員さんへ報酬として支払う訳です。ですので、その報酬の分が増となった訳です。それで、あと謝礼金のほうはですね、従来はそういった農業委員さんとかの活動に対する謝礼金としてお支払いをしておった訳ですけども、その交付金に付け替えましたので、謝礼金は全て減額したという事で、差し引き 9,258 千円の増額補正という事になります。この報酬は、この額を 41 人の農業委員さんと推進委員さん全てで頭割りという事でございます。はい、以上です。

委員長 ; はい。3 番委員。

3 番委員 ; そうすると、今回の新しい、今年度 1 月 1 日からやったですね、新しい農業委員、違ったつけ、あれは農振が一日からであって、新たしくなったのは去年から見直すという事これ。

委員長 ; はい。農林部長併農業委員会事務局長。

農林部長併農業

委員会事務局長 ; 交付金事業は、30 年度からの始まりなんですけれども、期間としては 1 月から 12 月までの実績という事です。はい。

委員長 ; よろしいですか。はい。他にありませんか。はい、5 番委員。

5 番委員 ; 今の 3 番委員に関連してですけども、もう一度お聞きしますけども、その農業委員は農業委員の定数がありまして、この農地適正化推進委員の定員は何人かというのをもう一度お聞きしたくて、それで来年度の新年度予算までちょっと話していきませんけども、同じ予算が付いてくるんですね県から、こういう時に昨年度は 4 月 1 日から補正で 1 年分を一遍に報酬として上げてきたものなのか、そこらへんをご説明願います。

委員長 ; はい。農林部長併農業委員会事務局長。

農林部長併農業

委員会事務局長 ; はい、農地利用最適化推進委員は 22 名です。先ほどの 19 名と 22 名と合わせて 41 名となります。今年度の補正につきましては、1 年間の実績、成果の基づいたものを今度 3 月補正で、一括で計上させていただいております。

委員長 ; はい。5 番委員。

5 番委員 ; そうしますと、推進員さんも実質は補正がいま上がっても、4 月 1 日から活動はしてたという事ですね。そういう認識でいいんですね。推進員さんの任命はいつになったんですか。

委員長 ; はい。農林部長併農業委員会事務局長。

農林部長併農業

委員会事務局長 ; この制度が変わりまして、推進委員さん達は 28 年の 11 月から推進委員の体制ができておりますので、もちろん、30 年度の、30 年の 1 月からは全てフルで活動してい

ただいてますので、はい。

委員長 ; よろしいですか。他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 20 号 平成 30 年度恵那市一般会計補正予算(第 6 号)(歳入歳出所管部分)」  
は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 20 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 23 号 平成 30 年度恵那市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 4 号)」を議題といたします。予算資料の 19 ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。はい、4 番委員。

4 番委員 ; 19 ページですが、修繕料の減の 350 万円の事ですけれども、説明では緊急に応急的というかやったという事ですけれど、十分出来ているのかどうか、350 万円減額になっているけど、これはどういうふうかお聞きします。

委員長 ; はい。上下水道課長。

上下水道課長 ; はい。この修繕費の減額につきましてですが、まず、あの今回当初が 1,100 万円という事で、修繕は農集処理場で、全部で 9 件行っております。門野で 4 件、千田川で 3 件、東野の 2 件、修繕の内容につきましては、UV 計器の修繕とか場内ポンプの修繕、汚泥の引き上げポンプと破砕機の修繕、それから、汚泥弁の取替修繕です。全て緊急で修繕したものでございます。今後の予定はありませんし、修繕については、しっかり対応しておるという状況でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 23 号 平成 30 年度恵那市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 4 号)」  
は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 23 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 24 号 平成 30 年度恵那市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)」を議題といたします。予算資料の 20、21 ページをお願いいたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 特環岩村の処理建設の事ですけども、補正前が 4,699 万 4,000 円、補正後は 2,279 万 4,000 円、半分以下という所の数字がちょっと気になるのと、特環上矢作区の建設事業も、前では 4,073 万 5,000 円、補正後 276 万 5,000 円で、5%しかになってない訳ですけど、この辺りの説明をお願いします。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; はい。まず、特環岩村処理区の建設事業費でございますが、この中には岩村浄化センターの耐震補強工事の委託料と、職員の給与費がみてあります。今回の減額につきましては、岩村浄化センターの耐震化事業を平成 28 年から 3 カ年で実施しております。本年度事業の最終年度でございました。最終年度の当初予算の計上時に事業計画により、3,760 万円の事業費を計上しておりましたけど、前年度までに事業を前倒しして実施できた部分と、また今年度の分の事業費の工事費を精査した結果、この金額を減額する事になりました。つづきまして、特環上矢作処理区の建設事業費につきましては、県が国道 418 号線の月瀬上矢作線のバイパス工事の大半を翌年度に送ったための減額でございます。大半っていう事ですけど、下水につきましては、当初計画が 502 メーターの施工延長を予定しておりましたが、今年度は 158 メーターの実施という事になっております。以上でございます。

委員長 ; よろしいですか。他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 24 号 平成 30 年度恵那市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 24 号」は原案のとおり可決すべきものと決

ました。

---

委員長 ; 次に、「議第 26 号 平成 30 年度恵那市水道事業会計補正予算（第 4 号）」を議題といたします。予算資料の 23、24 ページをお願いします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。はい、4 番委員。

4 番委員 ; 24 ページの有価証券売却代金ですけど、1 億円ありますけども、前ページの売却益が 1,752 万 5,000 円とありますが、配当とか売却益はどういうふうになっているかという事とですね、貸付金の減額が 8 億 6,120 万円あるんですが、これが当初のからみで無くなるって事で、無くなった経緯がどうなのかという事と、その事によって土地開発公社の事業がどうなるかって事をお聞きします。

委員長 ; はい。上下水道課長。

上下水道課長 ; はい。それでは有価証券の売却代金、それから雑収益の有価証券の売却益につきましてですけど、この有価証券につきましては、平成 30 年の 1 月 23 日に国債を購入して、購入時の購入利率が 0.6% の物で、それを 30 年の 6 月 6 日の日に売却をしたという事でございます。売却益としましては、123 万 9,000 円という事で、その 1 月から 6 月までの間の利息につきましては、合計で 21 万 6,986 円、実質運用益では、全部で 145 万 5,986 円というふうになりました。

委員長 ; はい。副市長。  
(マイクオフ)

委員長 ; いいですか、質問、まだ答えてみえないですか。はい、それでは副市長。

副市長 ; 貸付金の返済についてですけど、土地開発公社の土地を造成する際に、資金を土地開発公社では持っておりませんので、低利な貸付金によって、土地造成し、敷地造成も安価に売却出来ると、こういう事を狙ったわけです。特に、水道事業会計に資金があったという事から、こちらからお借りし、要するに運用してですね、水道事業会計にも金利が入る、土地開発公社のほうでも安く資金が手に入ると、こういうような目論みで計画した訳です。と、いうのは、それまでは国債の運用という事を水道事業ではやっておりませんでしたので、そういった狙いでやってきた訳です。今回、土地開発公社のほうは、住友理工さんが売却先と決定しましたので、市中金融機関から借りることとしました。借りなかった分は水道会計で国債運用をしていたほうが、水道会計の為になると、こういうような事から、今回返済するという経過に至りましたのでよろしくお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。

（「なし。」と言う者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と言う者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 26 号 平成 30 年度恵那市水道事業会計補正予算（第 4 号）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 26 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

次に、「議第 29 号 平成 31 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。なお、当初予算の内容は大変広範囲でありますので、委員の皆さんには事前に配布しております、「質疑区切り表」に合わせて質疑をしていただくよう、ご協力をお願いいたします。

まず、歳入から行います。予算資料 15 ページから 19 ページまでの歳入（所管部分）について、ご質疑はありませんか。1 番委員。

1 番委員 ; 16 ページの、2 款手数料の 4 項 1 目、屋外広告物許可手数料ですけど、この件について、意見がちょっと寄せられておりまして、何処まで屋外広告物の許可についての管理をしとるのかとか、その手数料に徴収についての方法、どういう管理が出来ておるのか、少しちょっとご説明をお願いします。

委員長 ; はい、建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼

都市住宅課長 ; はい。少しお話しさせていただきます。屋外広告物の許可につきましては、期間が新規のものが車の車検と一緒に 3 年、更新が 2 年です。この予算資料の中で前年と今年度が、200 万円と 240 万円と違うというのは、ざっくり言いますと、A グループと B グループがありまして、そこで A グループの場合は 200 万円、B グループの場合は 240 万円という事で、ちょっと差がつく所がございます。それと、屋外広告物の管理する部分ですが、全体で申請していただいているのが 369 件ございます。369 件全部の手数料を頂きますと 440 万円程になるという事です。現在その更新の時に、未更新となっている部分が現在ですと 22% ぐらいありまして、件数にすると 87 件程、100 万円程ありまして、調定が起らないものですから、未納にはならないのですが、実際未納と同じような状態で約 100 万円程ございます。それと、未申請

部分、申請されていないという部分が、事業所ベースで大体 200 件程ありまして、ざっとですが計算しますと、約 150 万円ぐらいになると思われます。現在未申請部分を除きますと、74.5%ぐらいが申請していただいとる訳です。この屋外広告物はそもそもを言いますと、平成 12 年までは県の屋外広告物条例という条例を基に取り扱っていましたが、それが平成 12 年に事務移管がなされました。その時既にかかなりの未申請部分があったそうです。それがそのままいまして、平成 24 年に、いわゆる景観条例が出来た時に本来ならば、恵那の屋外広告物条例というのをちゃんと作って、管理するべきだった所ですが、この屋外広告物条例が出来たのが平成 28 年です。と、いう事は、27 年までは条例無しで、県の条例を運用してやっていた。という状態でありました。そういう事からも、許可の範囲とかが非常にちょっと曖昧でして、あと P R 不足もありまして、やはりどちらかいいまして、今まで無かった恵南部分のほうで、未申請部分が若干多い状態になっております。うちとしても、こういう事では、これいけないという事で、29 年から調査をしておりまして、さっきの 200 件程度というのは調査した結果ですが、昨年の 12 月に、まず広告物取扱い業者に説明会をやりまして、とにかく未申請にならない様にとお願いをさせていただきました。それと、商工会議所のほうにも出向きまして、なんとか未申請にならないようにお願いしました。また、この 3 月、間もなくですが、未申請の方に申請をしてくださいという依頼文書を出す事にしております。以上です。

委員長 ; はい。1 番委員。

1 番委員 ; はい。ありがとうございます。未申請の件数 200 件というのは、もう掴んでみえるという事でよろしいですか。はい。それじゃあ、要望ですがひとつよろしく願います。

委員長 ; はい。他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 15 ページの、本年から始まっている、森林環境譲与税の事ですけど、調定の状況と、還元の方法についてどの様な事になるかお聞きします。

委員長 ; はい。林政課長。

林政課長 ; 調定につきましては、現在まだ法律のほうが可決されていない状況ですが、4 月 1 日から施行されるという予定です。それで、交付のほうは、大体 9 月ぐらいを予定していると国は言っておりますので、その時に調定したいと思っております。それで、支出につきましては、今年度につきましては調査がメインになってきまして、ある程度モデル林という形で、ちょっとお試しのような所も設置しまして事業を進めていきたいと思っております。以上です。

- 委員長 ; 他にありませんか。はい。5 番委員。
- 5 番委員 ; 16 ページのですね、使用料及び手数料の所で、保健衛生使用料の部分でありますけれども、これ火葬場の手数料と思いますけれども、これが前年度に対して、今の情勢の中で減らしているその要因、それと、後ほど出ますけれども、経費のほうはもっと増えているような状態の中で、何故この予算の収入を減らした予算を見込んだのかお尋ねします。
- 委員長 ; 環境課長。
- 環境課長 ; はい。保健衛生使用料は、火葬場使用料、待合室等々の使用料の部分になってまいります。この収入に関しましては、火葬件数を想定しながら、料金を想定するものでございます。29 年度の火葬件数が 881、30 年度の実績を基に見ますと、890 ぐらいの件数があるだろうという想定のもと、この料金をはじき出している所でございます。逆に霊安室等々の使用は少なくなって来ております。動物の使用も大体横這いであり、特に減免の部分が伸びているというような事を換算しまして、予算を要求させていただいたものでございます。
- 委員長 ; はい。他にありませんか。はい。1 番委員。
- 1 番委員 ; 19 ページの 21 款の市債で、土木債というのが、起債を予定されてとるんですけど、最近ではあんまり見てなかった様な気がするんですけど、どういう時にこの土木債の起債を起こされるのか、ちょっとご説明をお願いします。
- 委員長 ; はい。建設課長。
- 建設課長 ; はい。これはですね、31 年度から新たに創設をさせていただくという事で予定をしております。支出のほうにも関係しますが、31 年度から、舗装の修繕に対しまして、今までは社会資本整備総合交付金といった国費を充てて、舗装を行っていましたが、その舗装については路盤から改良しなくてはならないという条件が補助採択の中でございました。今回この事業債を充てることによって、オーバーレイ、いわゆるその上に表層をかけていくだけの事業が対象なるので、ここへ充て込んで事業を進捗していきたいなという事での新たな物になります。
- (マイクオフ)
- 委員長 ; 他にありませんか。はい。次に歳出に入ります。予算資料の 20 ページから 29 ページまでの 2 款 総務費（所管部分）について、ご質疑はありますか。はい。2 番委員。
- 2 番委員 ; 25 ページの、地籍調査事業費ですけれども、これ毎年 1 億円前後ついとるんですけども、これ今恵那市では何パーセントぐらい進んでおるんですか。

委員長 ; はい。建設課長。

建設課長 ; はい。先ほどの補正予算のほうに実は今年度前倒しで、31年度予定していたものが、前倒しでこの3月に国の補正予算で付けていただきましたので、若干当初予算がその分だけスリムになっているという所が現状でございます。30年度の完成予定といたしましては、約45%程を見込んでおりまして、新たに補正予算でもって、2つの地区を取り組んでいくという事で考えております。30年度で終了する所は、西山と花無山の二地区が終了する予定をしております。以上でございます。

委員長 ; はい。2番委員。

2番委員 ; それこそ、県は平均いま、何パーセントぐらいの平均を出しておるんですか、地籍調査として。県の平均はわかりますか。

委員長 ; はい。建設課長。

建設課長 ; 岐阜県といたしましては、約全体としまして16.4%程でございまして、現在の所で行きますと、海津市が一番でございしますが、恵那市は2番というような位置づけになっております。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

(マイクオフ)

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; はい分かりました。次に、予算資料34ページから37ページまでの4款 衛生費(所管部分)について、ご質疑ありませんか。4番委員。

4番委員 ; じん芥収集処理事業費若しくは、環境対策経費

委員長 ; ページ数は何ページですか。

4番委員 ; 36ページです。ごめんなさい。じん芥収集処理事業費が、或いは環境対策経費のいずれかになるかも知れませんが、最近その、自治会のほうでゴミステーションの部分について、非常に自治会が困る場合が、管理が出来ない場合があると、自治会でない方が勝手にやっちゃったり、そういう事で自治会で困る場合があるちゃう、そういう事で負担がかかるとる面と、逆に移住者とか何らかの形で自治会に、ゴミステーションに出せない人がいると。こういった場合のその、可燃ごみのですね処理について、臨時的に何処か、例えば振興事務所とか、或いはエコプラザの何処か片隅とか、そういう所に臨時的に置けるようにする事を考える必要がある事もある訳ですけど、この辺りはどういうふうに考えるかお聞きしたいと思います。

委員長 ; はい。環境課長。

環境課長 ; 恵那市に入られて、お見えになって、まず第一にごみの事は気かけられる事だと

思います。そのような相談も年に数回受けている状況でございます。あくまでも、ごみステーションというのは自治会管理、または、設置申請も自治会長名でという事でございますので、お見えになった際には、自治会のほうへまずご相談をお願いしますという話をしています。多くはございませんが、ごみステーションの管理費のみを払って利用してみえる地域もあると聞いております。また、私共のほうから、自治会さんにご相談申し上げる場合もございます。恵那市ごみステーションの設置及び管理に関する要綱の中でも、20 世帯に 1 カ所ほどのステーションの設置をというふうに位置づけておりますし、維持管理は使用者でお願いします。というのも謳っています。ただ、委員おっしゃる問題というのは、ごみの問題でございますので、生活上やはり重要な事柄でございます。市民の皆さまからの相談や時代の流れ等々をみながら、それがごみの不適正処理だとか、不法投棄に繋がらないように考えていかなければならないというのを前提に、要綱に反することなく、また、コミュニティという、地域自治体の中での話ですので、原則をそこに持ちながら、ちょっと難しい話でございますが、考えていかなければならない問題かなというふうには把握しております。

委員長 ; はい。よろしいですか。他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; はい。36 ページの、今のじん芥処理施設ですけども、昨年より 450 万円ぐらい減つとるんですけども、この工事請負費の 2 億 6,000 万円の内容を教えてください。

委員長 ; エコセンター恵那所長。

エコセンター恵那所長 ; はい。31 年度の工事のほうにつきましてですが、定期修繕、それから定期の清掃等の工事、それから、経年劣化に対する工事を予定しておりまして、内容につきましてですが、磁選機の更新、それから磁選機に伴うコンベアーの更新等を主な工事として予定しております。

委員長 ; 他にありませんか。はい。3 番委員。

3 番委員 ; 先ほどの、ごみステーションの件ですけども、私共の三郷町では自治会長さん、あと班で順番に当番制で朝 7 時から 8 時までは出てみえる。で、それ終わった後に、8 時過ぎに集めに来られる前に、後に、この間に捨てられると、置いていかれるという事が凄くあるんです。特に 66 号線、平山線等は工業団地に通われる人がおって、市外の方とか、その分別が分からない人がおるんですね。いま、私たちの地域では名前を書くと、誰が出しとるちゅうのを名前やなくて、4 番の 1 やと、4 班の 1 番は鵜飼ですという。袋に書いとる訳ですね。出すけど、その番号が書いてないのが置いてあるですね、それは持っていけない訳です。収集される方は。その辺もそ

の地域では一生懸命やっとなるんですけども、やっぱり通りすがりの人が置いていかれると、それを誰がやるのというと、2週間、3週間後に当番の人が仕分けして、袋に詰め直して出すと、いう状況が続いている訳なんです。全く難しい所があって、管理を自由にやりなさいとなれば山ほどになっちゃうんで、その辺も収集される方が、これ、番号書いて無いと、これ不法投棄やけどしゃあないでと、いう所も必要やないかと思うんですけど、その捨てられる方は、全然関係ないその地域や無い人が投棄されるのが多いで、その辺はちょっと考えてほしいなと、今ちょっと考えたをお願いします。

委員長 ; 要望でいいですね。

3 番委員 ; はい。要望ですので、集める方にそういう地域もあるよと。というような事をお伝えしたいと思います。あの、山岡の恵南の 36 ページの不燃物最終処分場です。これ、恵南が最後になって埋めると、こないだ視察も行って参りました。今度は毛呂窪のほうで始まる訳なんですけど、何年もこうおいてあって劣化しておる部分の所の修繕やなんかが必要してくるというような話をちらっと聞いたんですが、その辺の工事費等々、それから、サンドイッチ工法であげていく、年間いま 500 ぐらいに減っておるんですね、800 ぐらい出しとったやつが、年間いま 500 ぐらいになつとる。もう、あとこれ、何年ぐらいやれるかと、次を考えずにまず 30 年ぐらいのこれ計算にはなるんですけど、その辺どのようにお考えかお聞きします。

委員長 ; はい、環境課長。

環境課長 ; はい。3 月の 31 日を以って山岡の最終処分場へのごみの持ち込み、埋め立ては終了します。4 月 1 日から、毛呂窪第二最終処分場へ持ち込む訳ではございます。この埋め立て可能量が 2 万 389 立米という事で、4 月 1 日から、その埋め立てが始まっています。セル方式と申しまして、その日に持ち込んだ廃棄物の上に即座に砂をかけて飛び散らないようにという方法で、いわゆるサンドイッチをしていく訳でございます。まず、毛呂窪第二最終処分場の地域と協定の中に、埋め立てを開始してから概ね 10 年という協定項目がございます。まずは、それを見ながらという事でございますが、委員おっしゃるとおり、いま年間 500 トンをちょっと超えるぐらいの廃棄物処理を行っている訳ですので、計算するとそれ以上になるのかなという事もございますが、協定の文言を注視しながらいかなければならないと思っております。あと、10 年以上竣工から埋め立てまでの期間が経っていたという事でございまして、こちらのほうは、業者の方々とも一通り見て回りまして、平成 30 年度の工事において遮水シートの補修ですとか、ネットフェンスの修理、排水ポンプ等々の点検運転

又は修繕という所を終えたところです。これで、持ち込む準備は万全という形になっております。

委員長 ; はい。よろしいですか。他にありませんか。はい。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; それでは、次に予算資料 37 ページの 5 款 労働費についてご質疑ありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 次に、37 ページから 40 ページまでの第 6 款 農林水産事業費について、ご質疑ありませんか。はい。1 番委員。

1 番委員 ; 38 ページ、1 項 6 目の農産物振興事業費です。この補助金、交付金で事業の支援ということやと思うんですけど、具体的に昨年から続いとる、もうかる農業プロジェクトとかもあるんですが、どういったものを支援してこうということでの説明をお願いします

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。補助金につきまして、具体的には、経営所得安定対策に係る事務費補助金が 1,200 万円程ございまして、これが一番大きなものになっております。耕作放棄地の解消支援事業、今回新たに新規で立ち上げます。300 万円の予算ということで、これが新たな事業としてこの補助金の中で計上させていただきました。耕作放棄地の解消につきましては、これまで発生防止に努めておりましたが、新たに発生してしまった耕作放棄地を、ハード的に解消を行う際に補助金を支給をする事によって支援を行っていきたいと考えております。補助金につきましては、以上が主なものになっております。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 39 ページの地産地消の事業です。この、えないっぱい給食事業、新規で全小中学校の年間 3 回食育教育ですか、これを行うという事ですが、どのような内容で地域の食材全部使って、どのような勉強させるのか、どういう取り組みなのか、少し詳しくお願いします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。えないっぱい給食事業につきましては、これまでもふるさとの日ということで毎月 1 回は地産地消を推奨した給食の献立を、この間もやっておりました。そこへ新たに年 3 回、より地域の野菜であるとか果物といったものを強化する事業を実施していきたいということで、419 万 4,000 円の事業費を新たに追加させていただくものでございます。これまでの給食費、小学校では 286 円、中学校では 324 円、

1 食あたりに掛かっておりますけども、これに対して 300 円ほどの予算を投入して、食材の強化を行いたいと考えております。

3 番委員 ; これ食育勉強、教育と書いてあるけど、どういうことを教育させるのかということなんですけど。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; これまでも食材の説明に伺ったりとか、子ども達に P R を行いながら実施をしてきました。新事業におきましても市内の特産品等を知っていただけるような P R を子ども達に対して実施をしていければと考えているところでございます。

委員長 ; もう少し具体的に。はい、教育長。

教育長 ; よろしく申し上げます。これについては私どもがお世話をいただく立場ですので、この年 3 回の機会を本当に有効に子ども達の心にしみるように、まだメニューも決まっておりますが、どういう形でこの日を活動していくかというのはこれからですけども、学校の教員と一緒にやっていいですか、私どもと校長会、教頭会と一緒にやって、それから栄養教諭のアイデアなんかも聞きながらぜひとも成果が出るように、これからやらさせていただきますので、また注目しててください。何らかの形でお知らせできると思います。

委員長 ; よろしいですか。他にありませんか。はい。5 番委員。

5 番委員 ; 2 点ほどお聞きします。1 点目は 38 ページの農業施設管理事業費のなかの山岡地区の、その中でも田沢の温室というのがありますけど、これ何年来使われていない状態なんですけども、今後の見通しをどのように予算付けしているのかというのが 1 点です。それから 40 ページの、林業施設管理経費の中の 5 施設あるんですけども、この中の西行の森というのがございまして、これ平成元年に旧恵那市の市制 35 周年記念で作った桜 100 選ですけども、昔から桜 30 年と言われて、いま品種改良で 40 年保ちますけど、30 年たってあの現場を見ますと、もう桜が育つような地質じゃないんですね。だから地元の方も全く桜植えても枯れていくだけでどうしようもなくて、そこに地代はかなり安くなって 60 万円くらいですけど、維持管理費が 100 万円くらいずつ年に付いてて、やっぱり見直すべきやないかということで、私もトイレと一里塚の芝生公園はやっぱり大事なところだと思っておりますので、やっぱりその範囲内を縮小するなり、もう桜は育たないというのは皆さんご存じだと思いますので、そこら辺のお考えをお尋ねしたいんですけども。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 山岡町にあります田沢温室のご質問でございます。修繕等の経費は、今は多くは掛

かっておりません。しかしながらご発言のとおり利用者は今はありません。私どもとしましては、田沢温室で利用出来そうな例えばイチゴの生産組合さんであるとか、地域の生産者の方々に対しまして、PRをしながら利用をお願いをしているところでございます。まだ具体的な所はありませんが、問い合わせは本年度にもありましたので、できれば何らかの形で利用出来るようにしていきたいとは考えております。現在のところ田沢温室に関しましては周辺の環境美化、草刈りが中心となっておりますが、そのような事で少し維持を実施している状況でございます。

委員長 ; はい、次ぎ、林政課長。

林政課長 ; はい。それでは、西行の森の管理でございますけども、今委員おっしゃったように、あそこは平成元年に火災があって、治山事業と市制 35 周年という形で復旧させたと聞いております。現在もあそこは中山道に隣接しているということで、主に散策者が立ち寄ったり、また非常に芝生の所から眺望がいいということで、市民の憩いの場になっております。また桜 100 選の桜ですけども、当初 136 本、これを寄附を得て市民の方々に植えられたという思い出のある桜でございます。それが今うちの管理台帳でいきますと 33 本ほどは確かに枯れてもう看板しかないというような状態になっておりますので、今後はですねそういった桜に代わるもので、また代替えで非常に緑の豊かな所になればと思っておりますので、引き続きそこを管理していきたいと思っております。ですので桜に代わるもので、また広場を形成していけたらということもこれから検討していきたいと思っております。

委員長 ; はい。5 番委員。

5 番委員 ; ありがとうございます。あそこは一里塚とですね、中山道のウォーキングの方のトイレがあって大切な所ですので、やっぱり見直しという意味で私お話していただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。それからあと一点なんです、これ気づいた事なんですけども、あそこに行きますと、先ほど課長が言われたように治山事業で生森組合の森林が整備されて、それを含めて西行の森という案内看板が 2 つ立っているんですよ。ですから治山事業の森林組合のほうで遊歩道作った所の歩道が、もう今管理されていなくて危険な状態ですので、あの看板の中に西行の森の中に治山事業の森林を含めた看板を立てるのは、私はやっぱり良くないと思うんですね。ですから、治山事業の部分は遊歩道は無くす看板を立てないと、あの治山事業の森林の部分と、今言った桜 100 選の部分が一緒の案内看板で西行の森という紹介になっていますので、あちらは地代も払っていませんし、西行の森に含めるのは、僕はおかしいと思っておりますので、その辺の見直しも要望でお願いいたします。

委員長 ; はい。分かりました。お願いします。他にありませんか。2番委員。

2番委員 ; 38ページの鳥獣害対策事業費ですけれども、今豚コレラで大分問題になつとる訳ですけれども、これ電柵やとかイノシシの捕獲などに補助金を出す訳ですけれども、これの今1,600万円で57万円程減ってますけれども、この内訳1,600万円の内で、補助金が1,300万円ほど付いてます。これらの内訳とイノシシを捕獲した場合とか、今当然サルやとかその辺も出てくるんですけども、こんだけ豚コレラで増えとる事態で、その辺の補助金を上げるとか、そんなような考えもあるのかちょっとお願いします。

委員長 ; はい。林政課長。

林政課長 ; はい。昨年に比べまして57万円ほど減額になっています。この減額の大きな理由としましては、これ補助金の内訳でご説明させていただきますけれども、狩猟免許を取られた方、また更新される方々に対しての助成金が減っています。理由は、30年度に免許の更新をされた方が約210名ほどおみえでしたけれども、来年につきましては90名程ということで減っております。そういった方々の助成金が減ったという事での減額になっております。補助金の内訳でございます。これにつきましては、例えば各集落で3人以上の方が共同で電柵を張るというものに約150万円程、あと鳥獣被害対策で、猟友会にお支払いします奨励金、そちらのほうで1,060万円程、あと有害鳥獣被害対策活動で各支部のほうでも協力していただいておりますので、13支部ございますので、それぞれに10万円助成しております。あと今申し上げました猟友会の狩猟者の免許更新等の助成で35万円程計上しております。あと、豚コレラで助成がアップしないかというお話ですけれども、市としましての限度額は今マックスの状態でお支払いしておりますけれども、県のほうで特に豚コレラ対策という形で、若干アップしていただけるようなお話は聞いておりますので、そちらのほうの対応をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

委員長 ; はい。2番委員。

2番委員 ; 今のイノシシに関しては、県からの補助金が多少なり来るって事で予定しとるわけ。

委員長 ; はい。林政課長。

林政課長 ; 今の猟友会への報奨金でございますけれども、こちらのほうは国からの助成とあと県からの助成もございます。その足らずまいを市が単独費として上げさせていただきますのでよろしく願いいたします。

委員長 ; はい。他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; それでは、次に、予算資料の40ページから42ページまでの第7款 商工費につい

て、ご質疑はありませんか。40 から 42 ページ。商工費です。はい。4 番委員。

4 番委員 ; 41 ページの観光資源活用事業費ですが、2 億円減っている理由は大体分かるんですけど、らっせいと、上矢作のリニューアル事業は十分に出来ているか、計画は対応はどうかをお聞きします。

委員長 ; はい。商工観光部次長兼観光交流課長。

商工観光部次長

兼観光交流課長 ; ラ・フォーレ上矢作は設計を本年度中に完了する予定です。次年度工事請負費という事で約 9,700 万円の工事のほうを上げております。らっせいみさとにつきましては 2 年計画ということで、今年度は駐車場の改修工事を行います。こちらが 4,180 万円ということで予定しておりますのでよろしくお願いします。

委員長 ; はい。他にありませんか。はい。1 番委員。

1 番委員 ; 41 ページの観光施設維持管理事業費、ちょっと僕が聞き間違えとるかちょっと分からんすけど、ここの事業費の中で英語のパンフレットという説明があったような気がします、もし違ってたらごめんなさい。

委員長 ; はい。商工観光部次長兼観光交流課長。

商工観光部次長

兼観光交流課長 ; はい。今お問い合わせがあったのは、観光施設の維持管理経費のほうでという事で良かったでしょうか。

1 番委員 ; ここで説明受けたような気がしたけど、もしかして費目が違ってればそこで説明してください。

委員長 ; 商工観光部次長兼観光交流課長。

商工観光部次長

兼観光交流課長 ; こちらは、維持管理費になりますので、その下の P R のほうの費用に入ってきます。

1 番委員 ; 英語のパンフレットを作るというよ、というなお話でしたけど、その説明でよろしかったですか。

委員長 ; はい。商工観光部次長兼観光交流課長。

商工観光部次長

兼観光交流課長 ; 観光ガイドのほうのパンフレットのほうは多言語化ということで、英語を中心として作ってはいきたいと思っております。以上です。

委員長 ; よろしいですか。はい。それでは、3 番委員。

3 番委員 ; 41 ページの商工振興事業の新しい移住定住の中で東京圏からの移住ありますよね。東京圏から市内の中小企業へ就職されると最大 100 万円までは補助しますと、大阪とかからは一切出んということやと思うんですけど、東京圏に限られた理由と 100 万円までの縛りですけど、家族連れできたら 100 万円とか、一人だけ単独で来ても

100 万円、その辺の縛りですね、市長さんの施政の中で県と連携して、東京からの移住事業に取り組むという事ですけど、県とはどういうふうな格好で取り組んでみえるのか、その辺も少しお聞きしたいと思います。

委員長 ; はい。商工課長。

商工課長 ; 今のお問い合わせは、商工振興事業のえな暮らしサポートセンターの中での事業も関わってくるのですが、予算科目的には移住定住で予算を持っておりまして、事業詳細も移住定住でやっておりますので、ここではお答えできません。申し訳ありません。

委員長 ; よろしいですか。

(マイクオフ：しょうがないなも、そういう事、26 ページになる、はい)

委員長 ; 所管ではございませんので、よろしいですか。

3 番委員 ; はい。分かりました。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 42 ページから 44 ページまでの 8 款 土木費について、ご質疑はありませんか。はい。4 番委員。

4 番委員 ; 42 ページの主要市道の整備事業の件ですが、前年対比でいきますと約半分、倍額というか倍に近いところまで伸びてますので、その場合の道路の財源の確保も 2 億 5,200 万円とかある訳ですけど、どういう計画でこういう倍額までやろうとしておるかというその事と、財源の確保はどうかということ。それからもうひとつ河川整備の 1 億 210 万円の件ですが、これも国土強靱化との整合性を持ってですね、どういうふうにこれがしっかり出来ていくのか、お聞きしたいと思います。

委員長 ; はい。建設課長。

建設課長 ; 主要市道整備事業費の 2 億 6,240 万円に対しましては、これは全て恵那西工業団地の進入路の関係で増額をさせていただいております。工事費は 3 億 5,100 万円ということでございますが、全てが西工業団地ではなくて、継続した事業については確保しておりまして、プラス西工業団地への進入路と言う事で考えております。西工業団地の整備につきましては全延長 1.3 キロございますので、これを 33 年の 3 月までに完成を目指して今鋭意努力しておりますので、どうしても事業費が多くなるという事になってしまいます。内訳でございますが、社会資本整備交付金といいまして、先ほどいいました国のほうから 50% いただいて充当しております。裏にその半分でございますが、合併特例債を充てまして予算のほうを確保しております。その

ほかの道路につきましては継続事業でございますが、先ほど言いました社会資本整備交付金を使ったり、また違った道整備交付金というのがございますので、そういったものの活用して国費が50%、あと合併特例債というようなことで充てさせていただいておるということでございます。2つ目の河川整備事業費でございますが、934万円の増額ということになっておりますが、これはこの事業費は正しく西工業団地絡みでございますが、北山川の整備に係る事業がこの事になります。先ほど委員が言われました国土強靱化というお話がございましたが、国土強靱化につきましては、平成30年12月に計画が国で策定されて3年以内に完成しなさいという計画だったと思います。国土強靱化の整備につきまして対象となる河川は、難しいことを言いますが、河川法の河川が対象になってくるという事になります。この北山川につきましては、河川法による河川では無いということですので、国土強靱化とはちょっと色が違うなということになります。しかしながら、県がこの強靱化に対しまして若干一級河川だとかという所の、市内にある一級河川を対象として事業を行っていただけるということは聞いておりますので、また情報が入り次第、皆様方にご報告させていただきます。以上でございます。

委員長 ; よろしいですか。1番委員。

1番委員 ; 43ページの4項2目、建築物耐震促進事業費。先ほど補正で少し説明をいただいております。29年度はたしか18件の診断数の7件が工事。それから、今年度が予定ですけど、少なかったね、10件の6件でしたっけ。まあ、啓蒙活動はやっていただいているということですけど、多分携わる診断される業者さんとか、当然工事にかかる方が申請の添付資料を作られるので、一度ちょっとその辺の意見を気にさせていただくと、どうやったらもっと進むかとか、折角、予算がこれだけ付いていただいているので、また来年度も半分しか使わなかったよとなると、今度、本当に必要なのかという話になると大変残念なんですね。そこら辺を私が喋ってしまってもまズいので、一つよろしくをお願いします。

委員長 ; 要望ですね。はい。他にありませんか。はい。2番委員

2番委員 ; 44ページの3目で住宅施策推進事業費の委託料が1,600万円程で、前に永田地区とか今後大井町とか何か言ってみえたけど、ちょっとこの辺の内容を教えて下さい。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼

都市住宅課長 ; この委託料につきましては、昨年より824万3,000円程アップしておりますが、見込みとしましては、長島町の永田地区、それから東野地区、場合によっては大井町の岡瀬沢地区で出来ればと思っておりますが、他にも実は若干ですが大井町の別の

地区でもお話があります。いずれにしても新たな土地利用が出来る可能性がある所については、地元の話がまとまれば調査に入りたいと思っております。

委員長 ; よろしいですか。はい。他にありませんか。はい。4番委員。

4番委員 ; 44ページの市営住宅のですね、653万円増額になるんですけど前年対比で。長寿寿命化計画とか縮小という流れの中で増えている理由とですね、工事の請負費が何処なのかという問題とか、最後に例えば入居してみえる方で床がすごく傷んどったり、そういった場合、申請した場合には対応していただけるものなのかどうか、3つ程お聞きします。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼

都市住宅課長 ; 今回の予算のアップにつきましては、解体費のアップです。解体が今回全部で13戸の予定でありますので、そこが一番大きなアップとなっております。それから悪くなったところなどの修繕が出来るかという話しですが、簡易なものについては自分でされる場合もありますが、基本的には市のほうで修繕はして参ります。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 修繕費は入っていないくて解体費だということですね。

(マイクオフ：増額分は解体費)

建設部次長兼

都市住宅課長 ; もちろんですね、この中に修繕工事が入っております。

委員長 ; 他にありませんか。はい。3番委員。

3番委員 ; 43ページの空家対策の事業なんですけど、これ解体費が3件。これは見込みなのか、決まっておって3件を付けたのか。本当に倒れそうだとということか。それから家具等の処分費を今年からという話は聞いているんですが、その辺の詳しい内容をお願いします。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼

都市住宅課長 ; 今回ですね、解体費につきましては、県の補助が3分の1ありまして、今回、予定しているのが1件60万円を上限に補助金を出すつもりでおります。その対象になるものでありますが、特定空家、今にも倒れそうな危ない空家、これは特定空家等審査会で審査をしていただいて認定してもらおう訳ですが、現在9件ございます。なかなか9件一遍には予算的にも苦しいものですから、当然ですが持ち主の方に壊してくださいということになりますので、なんとか3件ぐらいは特定空家の方に交渉しまして出来ればと思っている中で3件分計上しました。以上です。(マイクオフ：家財のほうの説明)

建設部次長兼

都市住宅課長；すみません。家財のほうはうちのほうの予算ではないですが、移住定住のほうで、家財のほうも対象になるという話は聞いております。

委員長；はい。他にありませんか。

（「なし。」という者あり）

委員長；それでは、次に予算資料 53 ページの 11 款 災害復旧費について、ご質疑はありませんか。

（「なし。」という者あり）

委員長；次に、予算資料の 7 ページの債務負担行為（現年度議決分）（所管部分）について、ご質疑ありませんか。

（「なし。」という者あり）

委員長；次は、予算資料に掲載がありませんので、予算書及び説明書の 268 ページから 269 ページの債務負担行為に関する調書（過年度議決分）についての、ご質疑ありませんか。

（「なし。」という者あり）

委員長；次に、予算資料の 8 ページから 11 ページまでの地方債の状況（所管部分）について、ご質疑ありませんか。

（「なし。」という者あり）

委員長；次は、予算資料に掲載がありませんので、予算書及び説明書の 2 ページから 5 ページの第 1 表 歳入歳出予算（所管部分）についての、ご質疑ありませんか。

（「なし。」という者あり）

委員長；次に、予算書及び説明書の 9 ページから 11 ページ、歳入歳出予算事項別明細書（所管部分）について、ご質疑はありませんか。

（「なし。」という者あり）

委員長；これで、予算書に基づく質疑は全て終了しましたが、質疑漏れなど、他にご質疑はございませんか。はい。5 番委員。

5 番委員；先ほど火葬場の件をお話させていただきましたけども、来年度が 3 年に 1 回の使用料の見直しの時期ですので、やはり火葬場料金問題は長年一般質問でもですね、かなり多くの議員が言ってるんですけど、東濃地域で調整するというのが長年続くんですけども、多治見が新設が出来てからは市外は 5 万円にしておりますし、これいつまで待っておってもですね、市外が 1 万円で市内が 5,000 円で今恵那市動いておりますけども、やはり年々ですね恵那市の火葬場を利用する市外の方が非常に増えているということを踏まえてですね、その料金を見直すサイクルが来た時に検討し

ていただきたいという要望だけ出しておきますのでお願いいたします。

委員長 ; 要望でよろしいですね。

5 番委員 ; はい。

委員長 ; 分かりました。質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 29 号 平成 31 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって、「議第 29 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで 10 分間、休憩をいたします。

(午後 2 時 12 分休憩)

(午後 2 時 19 分再開)

委員長 ; 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、特別会計、企業会計に移ります。はじめに、「議第 32 号 平成 31 年度恵那市農業集落排水事業特別会計予算」を議題といたします。予算資料の 65、66 ページをお願いいたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 66 ページのいつも出てくる岩村地区の合併槽なんですけど、業者にこれ丸投げで頼んじゃえば、この辺の諸経費なんて要らんような気がするんですけど、この辺の管理は個別でやってる、らくらく管理とか色々業者とかやっとなるんですけど、そういうものに任せれんのかということなんですけど、これ何軒あったですか、5、6 軒のことやったか。その辺はどういうふうにやってみえるかお聞きします。

委員長 ; はい。上下水道課長。

上下水道課長 ; はい。この管理を一般の方と一緒にらくらく契約してはという事でいいですかね。らくらく契約は永年契約ということになっていて、市では契約をできないということをお伺っておりまして、市のほうで直接維持管理の管理委託を出している形でございます。

3 番委員 ; 需用費とか役務費とかは出てこん訳やけど。一発でだしちゃあ。

上下水道課長 ; はい。通常の電気料等もこちらで払っています。

(マイクオフ)

委員長 ; はい。上下水道課長。

上下水道課長 ; はい。需用費はプロア電気料等々も払っておりますので、計上しております。

委員長 ; いいですか課長、使用料を頂いて、その管理をやっとするというのをきちっと説明して。

上下水道課長 ; すみません。この個別排水処理施設の関係でございますけれども、元々は岩村町時代に下水道区域外の方に設置した訳です。その当時は岩村町の下水の方は当然下水の分担金を払って、下水に繋いでおる訳ですけど、区域外の方達も下水の加入分担金と同じものを納めて、市のほうが浄化槽を設置し使用料を頂いて、その分で維持管理を行っているという形になっております。

(マイクオフ : 制度的にはおかしい制度やないかな。全国的にはいっぱいある。ちっともおかしくない。経費は安いだけいい)

委員長 ; 3 番委員よろしいですか。はい。他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑はありませんので、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 32 号 平成 31 年度恵那市農業集落排水事業特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 32 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

.....

委員長 ; 次に、「議第 33 号 平成 31 年度恵那市公共下水道事業特別会計予算」を議題いたします。予算資料の 67 ページから 69 ページをお願いします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑はありませんので、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」という者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 33 号 平成 31 年度恵那市公共下水道事業特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 33 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第 37 号 平成 31 年度恵那市水道事業会計予算」を議題といたします。  
予算資料の 76 ページから 79 ページをお願いいたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

（「なし。」という者あり）

委員長 ; ご質疑はありませんので、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」という者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 37 号 平成 31 年度恵那市水道事業会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 37 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 以上で予定の議題をすべて終了致しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」という者あり）

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれをもちまして、平成 31 年第 1 回経済建設委員会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

午後 2 時 26 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 千 藤 安 雄